

全日本教職員連盟 令和元年度 全国調査

教員の働き方の変化についての実態調査 調査結果



美しい日本人の心を育てる
全日本教職員連盟

全日本教職員連盟 全国調査 「働き方の変化についての実態調査」

1 調査背景のポイント

- 平成 29 年 12 月 22 日に中央教育審議会から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校に働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」が示された。「中間まとめ」において示された具体的な方策を踏まえ、文部科学省は、「学校における働き方改革に関する緊急対策」をまとめ、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置を示した。また、学校における働き方改革を実現することにおいても労務管理の重要性が求められている。教員勤務実態調査の結果を受け、文部科学省が、「学校における働き方改革に関する緊急対策」を示すとともに、中央教育審議会は、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（平成 31 年 1 月）」をまとめた。それらの中で、学校における働き方改革に実効性を保つために文部科学省、教育委員会、各学校が取り組むべき内容が具体的に示され、各現場において業務改善に向けた取組が進められているところである。

2 調査の目的

- 昨年度、全日教連は、学校現場の働き方の変化についての実態調査を行った。今年度も同様の調査を行うことで業務改善の進捗状況がどの程度進んでいるかを把握する。また、今回の調査結果を比較・分析することで業務改善が図られない部分を把握し、要望活動に生かす。

3 調査の方法と期間

- 令和元年 7 月～9 月までの間、全国の全日教連・教教研加盟単位団体に依頼し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校、義務教育学校の教員 1,650 名（各校 1 名）から回答を得た。

4 回答者の構成

【校種】

- 回答者 校種構成（学校数）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校及び義務教育学校	不明	合計
1,080 校	427 校	102 校	15 校	4 校	22 校	1,650 校
65.5%	25.9%	6.2%	0.9%	0.2%	1.3%	100%

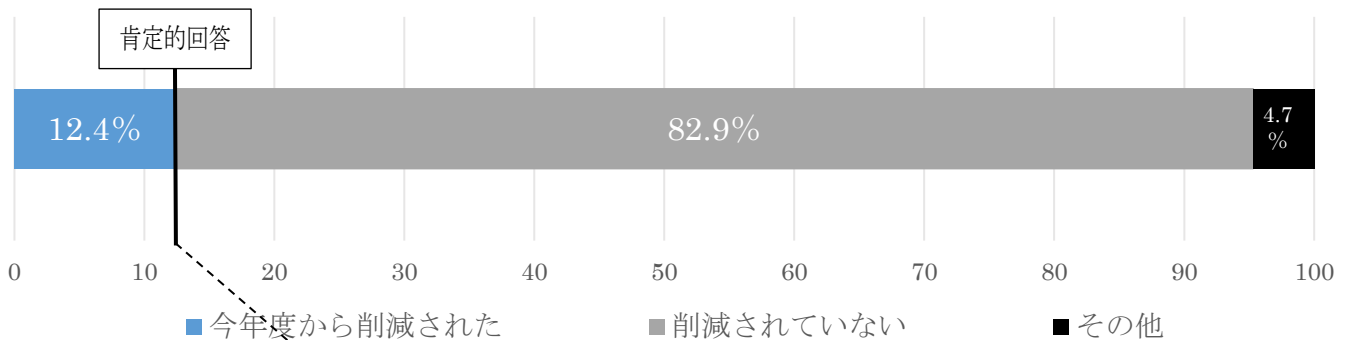
5 調査結果と分析

① 作文・絵画コンクール等への出展の削減がされましたか

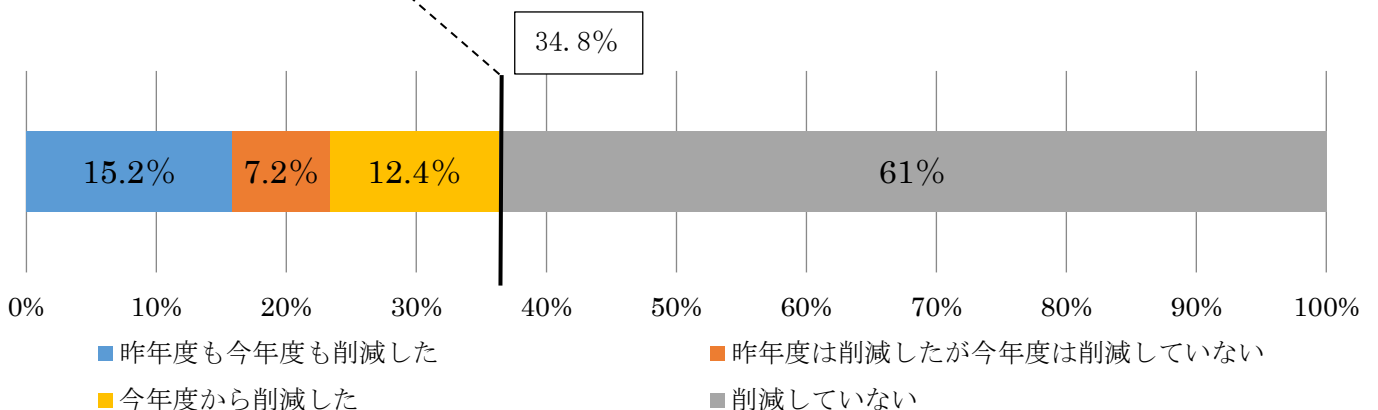
調査年度	相対度数(%)		度数	
	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
昨年度も今年度も削減した		15.2%		251 校
昨年度は削減したが今年度は削減していない		7.2%		118 校
今年度から削減した	12.4%	12.4%	220 校	205 校
削減していない	83.7%	61.0%	1,457 校	1,006 校
不明	4.7%	4.2%	84 校	70 校

平成 30 年度

問 1. 夏季休業日における作文・絵画コンクール等への出展数を削減しましたか



令和元年度



傾向

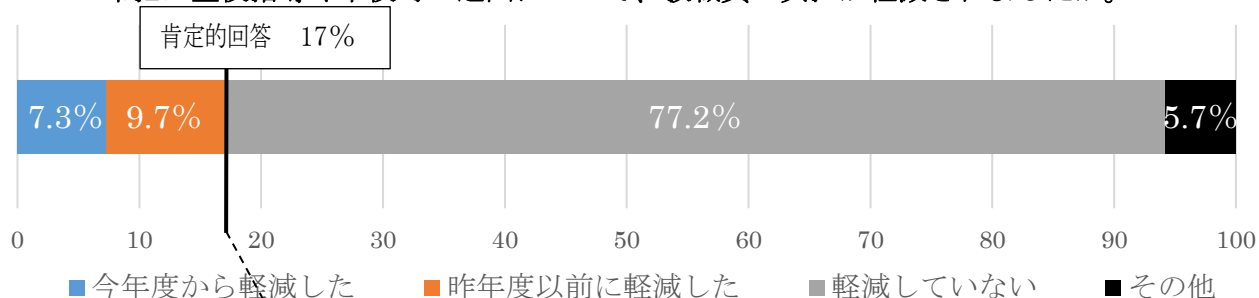
夏季休業日における作文・絵画コンクール等への出展については、「昨年度または、今年度から削減された」を合わせて 12.4%→34.8%に対して、「削減されていない」が 82.9%→61%であった。昨年度に比べ学校で夏季休業日における作文・絵画コンクール等への出展の削減が図られ始めたことが分かる。

② 登校指導や下校指導の教職員の負担軽減されましたか

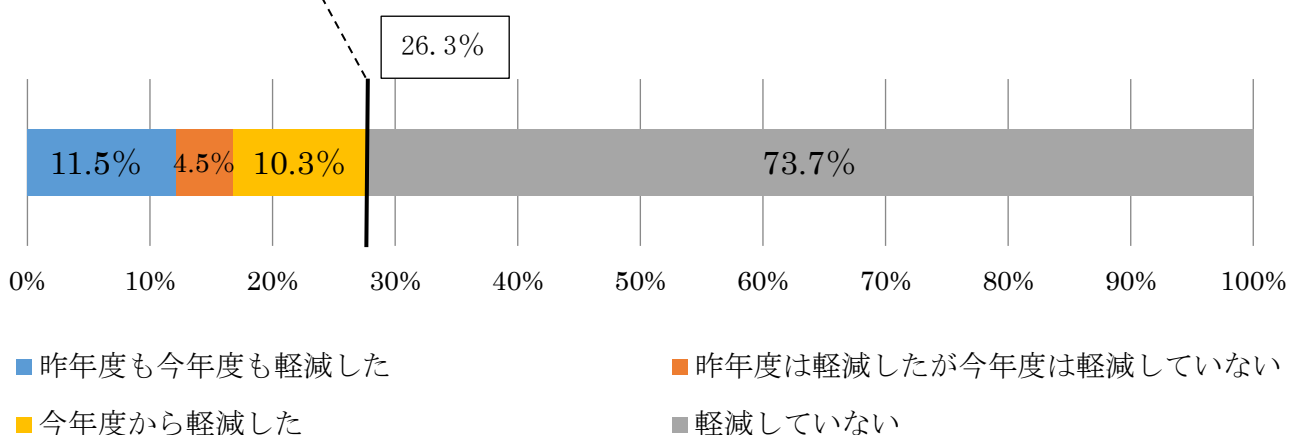
調査年度	相対度数(%)		度数	
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
昨年度も今年度も軽減した		11.5%		190校
昨年度は軽減したが今年度は軽減していない		4.5%		74校
昨年度以前に軽減した	9.7%		171校	
今年度から軽減した	7.3%	10.3%	129校	170校
軽減していない	82.8%	73.7%	1,461校	1,216校
不明	5.7%		98校	

平成30年度

問2. 登校指導や下校時の巡回について、教職員の負担が軽減されましたか。



令和元年度



傾向

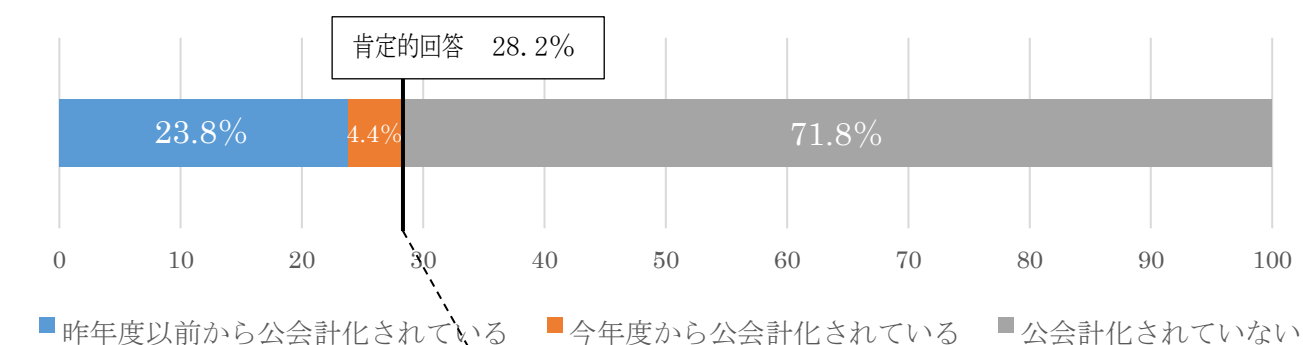
登校指導や下校指導時の巡回については、「昨年度も今年度も軽減された」と「昨年度は軽減したが今年度は軽減していない」、「今年度から軽減された」を合わせて 17%→26.3%に対して、「軽減されていない」が 77.2%→69%であった。昨年と比べ少しずつ教職員が登下校巡回の負担軽減が行われていることが分かる。

③ 給食費の徴収・管理の業務について公会計化されましたか

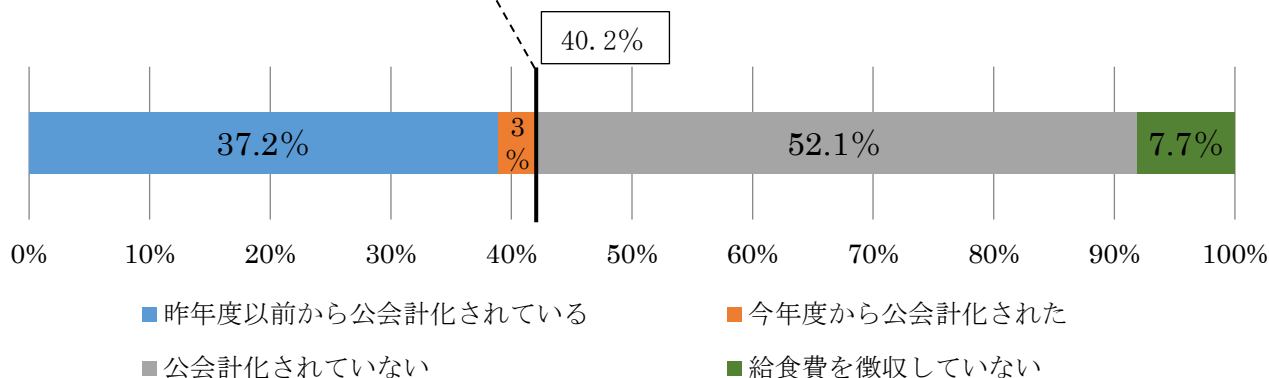
調査年度	相対度数(%)		度数	
	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
昨年度以前から公会計化されている	23.8%	37.2%	398 校	614 校
今年度から公会計化された	4.4%	3.0%	74 校	50 校
公会計化されていない	71.8%	52.1%	1,289 校	859 校
給食費を徴収していない		7.7%		127 校
不明				

平成 30 年度

問3. 給食費の徴収・管理の業務について公会計化されましたか。



令和元年度



傾向

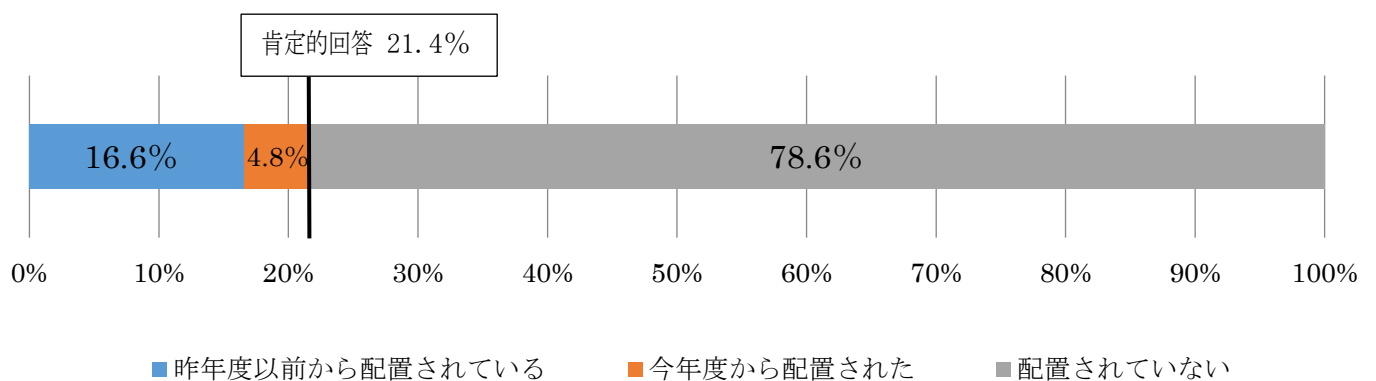
「昨年度以前から公会計化されている」と「今年度から公会計化されている」があわせて 28.2%→40.2% 上昇した。「公会計化されていない」が 72.7%→52.1%と多くの学校で給食費の徴収・管理の業務について改善が図られていることが分かる。

④ 部活動の指導について外部指導員を活用する制度がありますが、外部指導員が配置されましたか

	相対度数 (%)	度数
調査年度	令和元年	令和元年
昨年度以前から配置されている	16.6%	122 校
今年度から配置された	4.8%	36 校
配置されていない	78.6%	579 校

令和元年度

問 4. 部活動の指導について部活動指導員を活用する制度がありますが、部活動指導員が配置されていますか



傾向

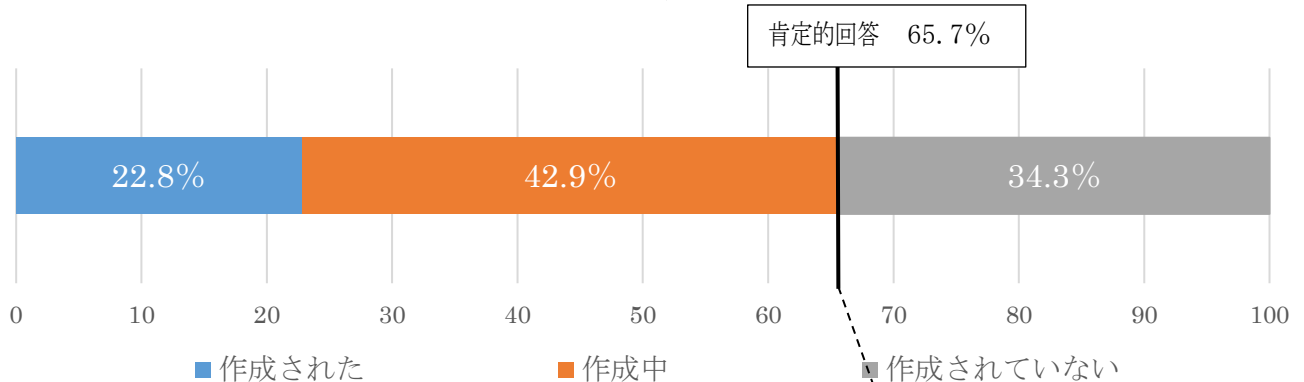
「昨年度以前から配置されている」と「今年度から配置された」を合わせて 21.4%であった。

⑤ 都道府県教育委員会の策定した教員の働き方改革プランを踏まえ、部活動の適切な活動時間や休養日の設定等を盛り込んだ部活動学校経営方針が学校で作成されましたか

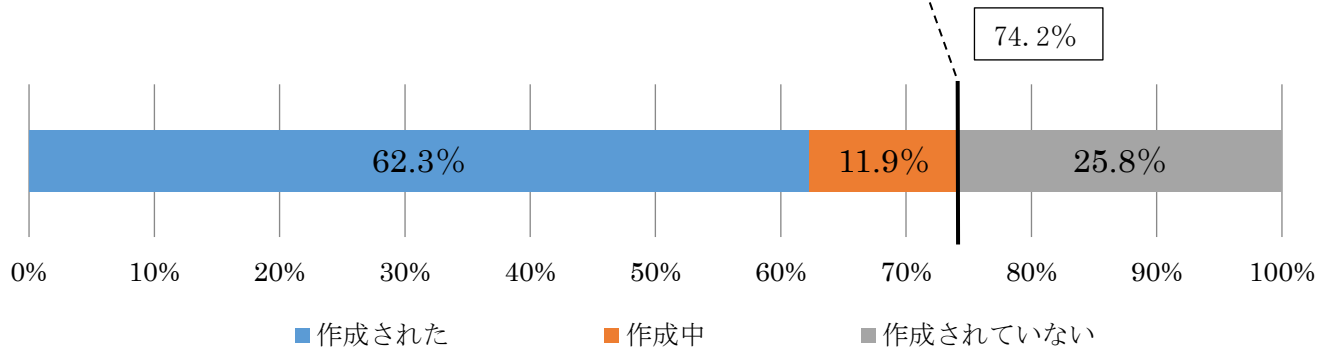
調査年度	相対度数 (%)		度数	
	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
作成された	22.8%	62.3%	132 校	435 校
作成中	42.9%	11.9%	248 校	83 校
作成されていない	34.3%	25.8%	198 校	180 校

平成 30 年度

問5. 教育委員会の策定した教員の働き方改革のプランを踏まえ、部活動の適切な活動時間や休養日の設定等を盛り込んだ部活動学校経営方針が学校で作成されましたか



令和元年度



傾向

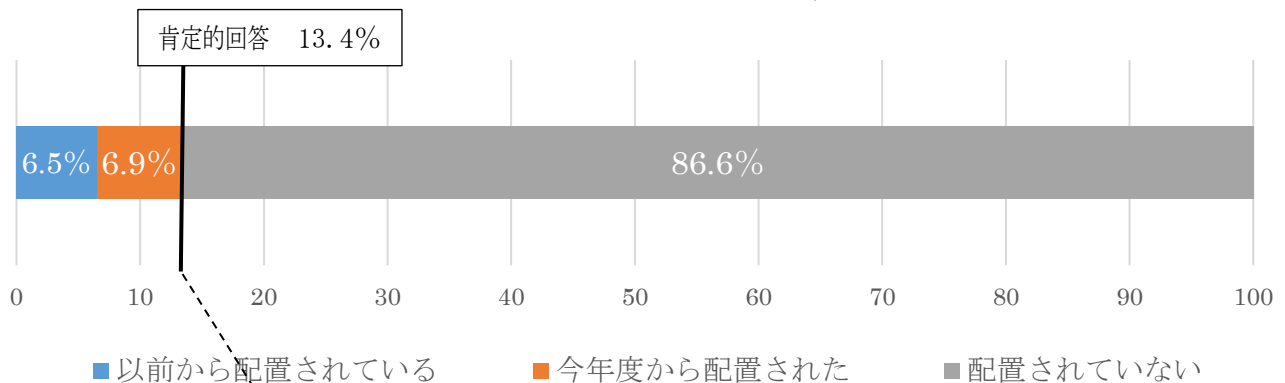
「作成中」と「作成された」が合わせて 65.7%→74.2%と「作成されていない」が 34.3%→25.8%であった。7割以上の学校で部活動学校経営方針が作成されている一方で 25.8%の学校は、依然として部活動学校経営方針が作成されていないことが分かる。

⑥ スクール・サポート・スタッフが配置されましたか

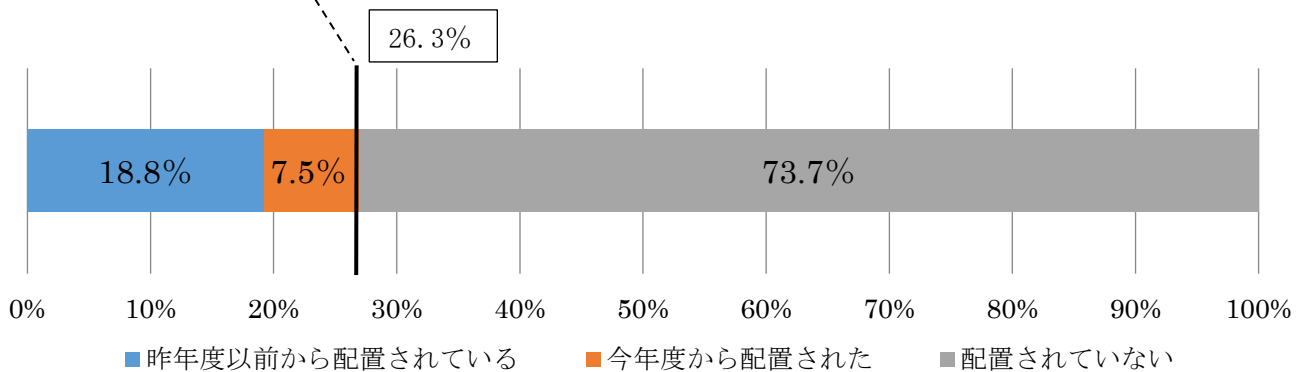
調査年度	相対度数(%)		度数	
	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
昨年度以前から配置されている	6.5%	18.8%	116 校	311 校
今年度から配置された	6.9%	7.5%	122 校	124 校
配置されていない	86.6%	73.7%	1,523 校	1,215 校

平成 30 年度

問6. スクール・サポート・スタッフが配置されましたか



令和元年度



傾向

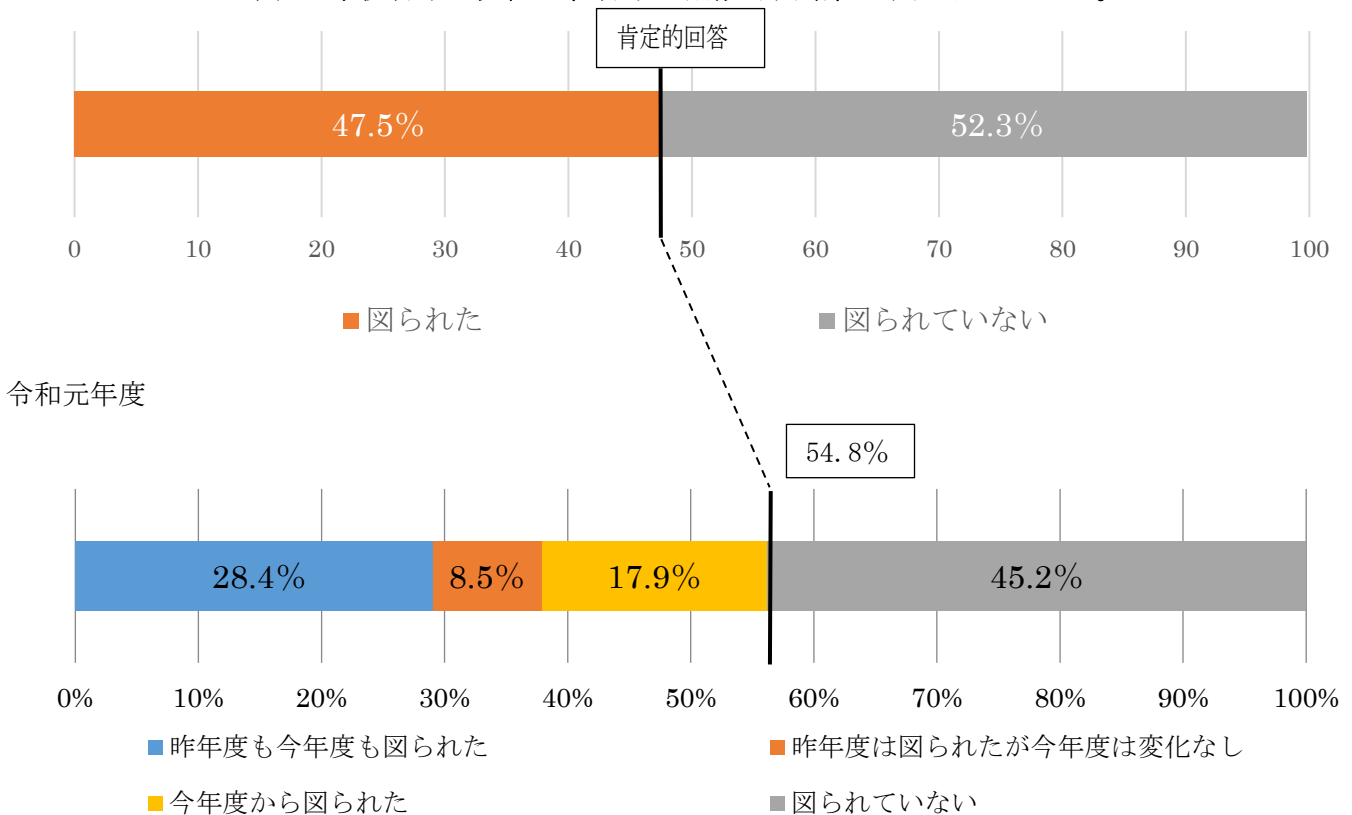
「以前から配置されている」と「今年度から配置された」を合わせて 13.4%→26.3%に対して、「スクール・サポート・スタッフの配置がされていない」が、86.6%→73.7%とまだ7割を超える学校でスクール・サポート・スタッフの配置されていない状況が分かった。

⑦ 学校行事を見直し、行事の削減や簡略化が図られましたか

問7. 学校行事を見直し、行事の削減や簡略化が図られましたか。	相対度数 (%)	相対度数 (%)	度数	度数
調査年度	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
昨年度も今年度も図られた		28.4%		469 校
昨年度は図られたが今年度は変化なし		8.5%		141 校
今年度から図られた	47.5%	17.9%	837 校	296 校
図られていない	52.3%	45.2%	919 校	744 校

平成 30 年度

問7. 学校行事を見直し、行事の削減や簡略化が図られましたか。



傾向

「今年度、昨年度のどちらかまた、両方で図られた」を合わせて 47.5%→54.9%に上昇している。「図られていない」が 52.1%→45.2%であったことから、行事の削減や簡略化が図られてきたことが分かる。

⑧ 時間外勤務が減少するように、保護者や外部からの問い合わせ等に備えて、留守番電話での対応やメール等での連絡体制の整備が行われましたか

平成 30 年度

1 昨年度以前から行われている	2 今年度から行われている	3 行われていない	4 不明	合計(人)
21.3%	8.8%	69.7%	0%	100.0%
376 校	156 校	1,229 校	0 校	1,761 校

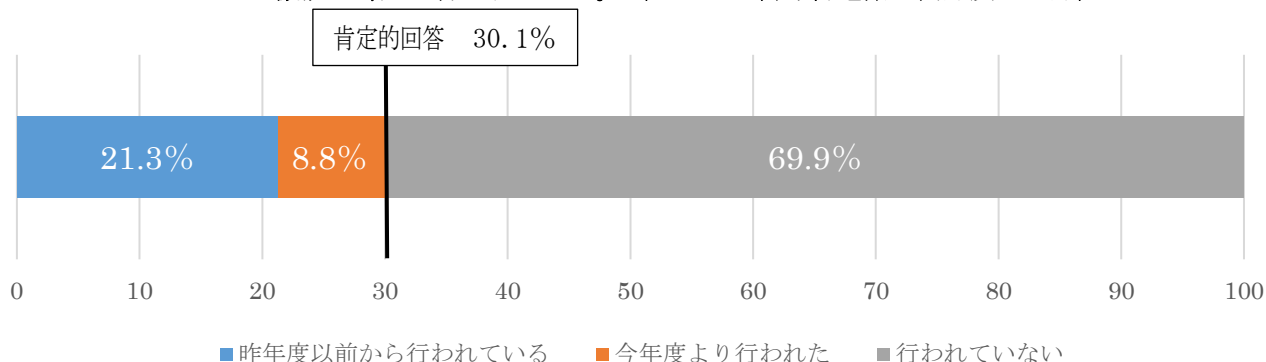
令和元年度

問 8. 勤務時間外の保護者や外部からの問い合わせに備えて、留守番電話の設定やメール機能の導入が行われていますか。(留守番電話)		
	相対度数(%)	度数
調査年度	令和元年	令和元年
昨年度以前から行われている	14.5%	239 校
今年度から行われた	9.8%	162 校
行われていない	75.7%	1,249 校

問 8. 勤務時間外の保護者や外部からの問い合わせに備えて、留守番電話の設定やメール機能の導入が行われていますか。(メール)		
	相対度数(%)	度数
調査年度	令和元年	令和元年
昨年度以前から行われている	21.2%	350 校
今年度から行われた	1.4%	23 校
行われていない	77.4%	1,277 校

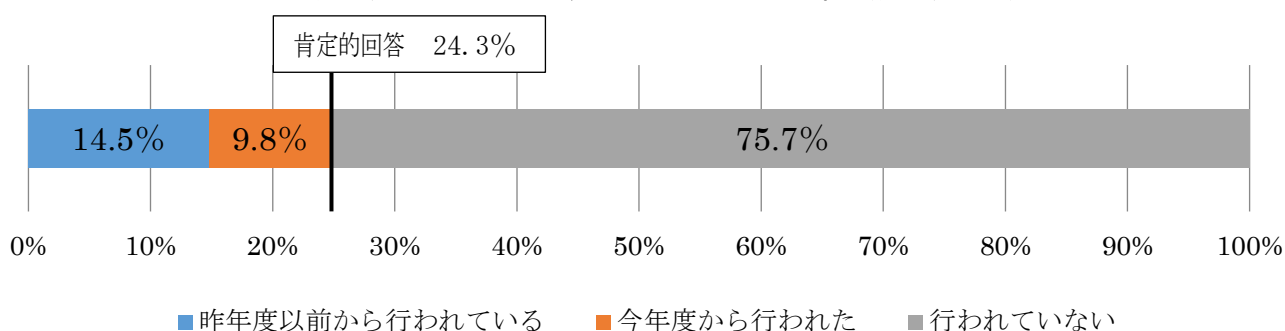
平成 30 年度

問 8. 勤務時間外の保護者や外部からの問い合わせに備えて、留守番電話の設定やメール機能の導入が行われました。(メール・留守番電話の両方及び一方)



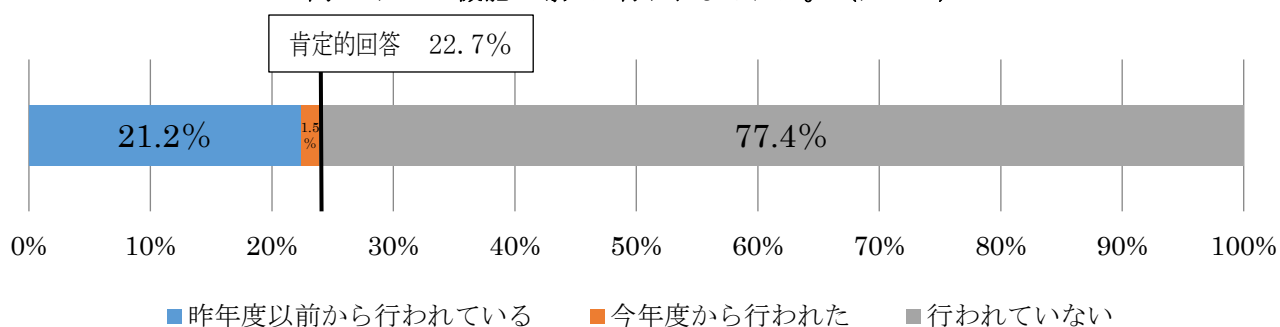
令和元年度

問8. 留守番電話の設定の導入が行われましたか。(留守番電話)



令和元年度

問8. メール機能の導入が行われましたか。(メール)



傾向

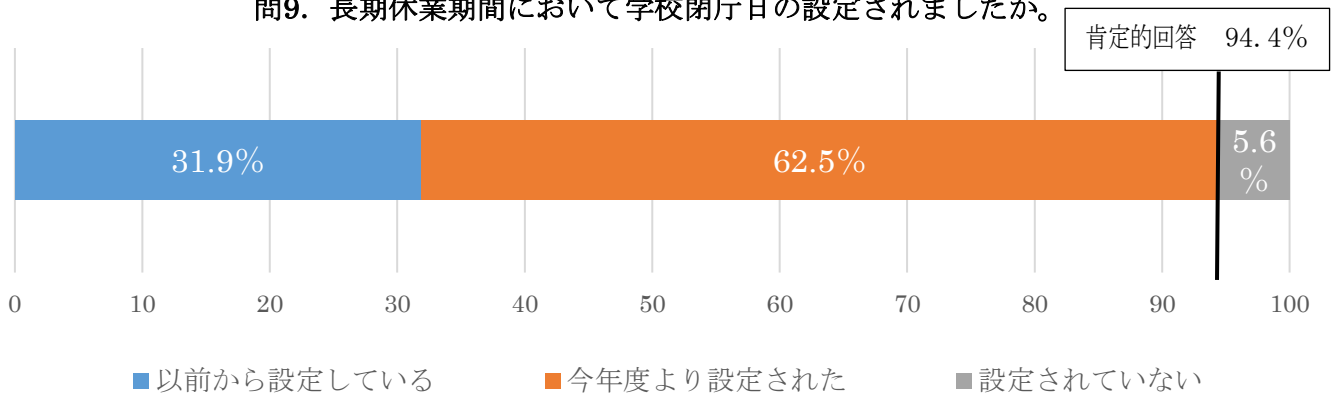
「昨年度以前から行われている」と「今年度から行われた」を合わせて 30.1%→24.3% (留守番電話)、22.7% (メール) であるのに対して、「行われていない」が 69.9%→75.7% (留守番電話)、77.4% (メール) と、時間外勤務の減少に向けた連携体制の整備が進んでいないことが分かる。

⑨ 長期休業日において学校閉庁日の設定されましたか

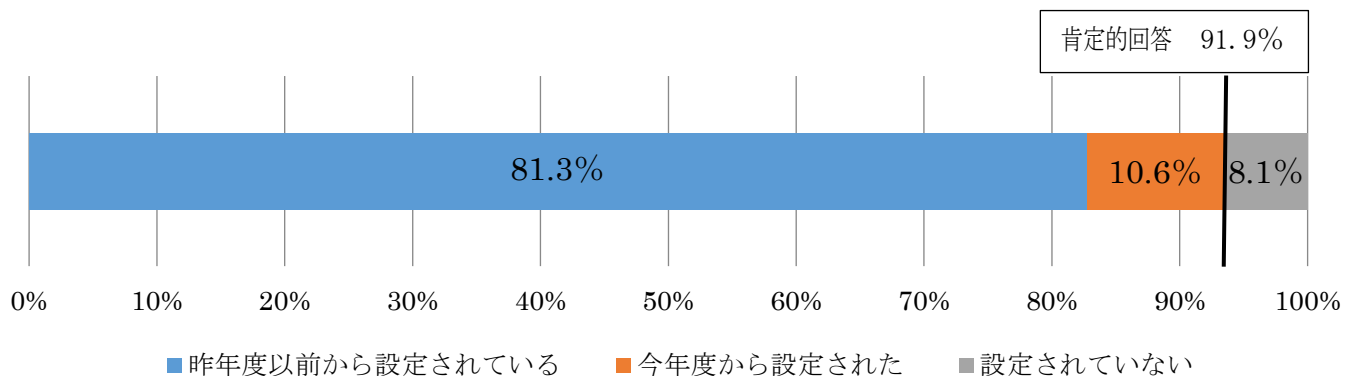
調査年度	相対度数(%)		度数	
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
昨年度以前から設定されている	31.9%	81.3%	563校	1342校
今年度から設定された	62.5%	10.6%	1,098校	175校
設定されていない	5.6%	8.1%	100校	133校

平成30年度

問9. 長期休業期間において学校閉庁日の設定されましたか。



令和元年度



傾向

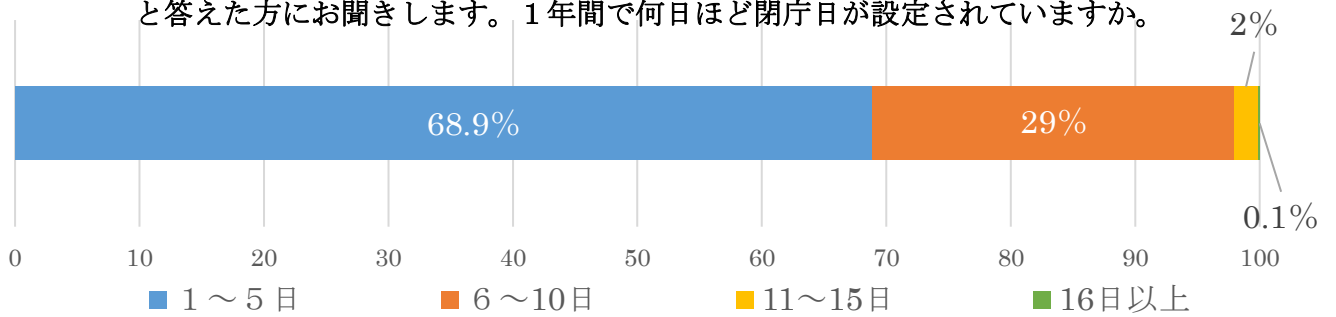
学校閉庁日を「昨年度以前から設定されている」「今年度から設定された」を合わせて94.4%→91.9%であったことから今年度も高い割合で学校閉庁日が設定されたことが分かる。

⑩ ⑨で「今年度より設定された」または、「以前から設定している」と答えた方にお聞きします。1年間で何日ほど閉庁日が設定されているか。

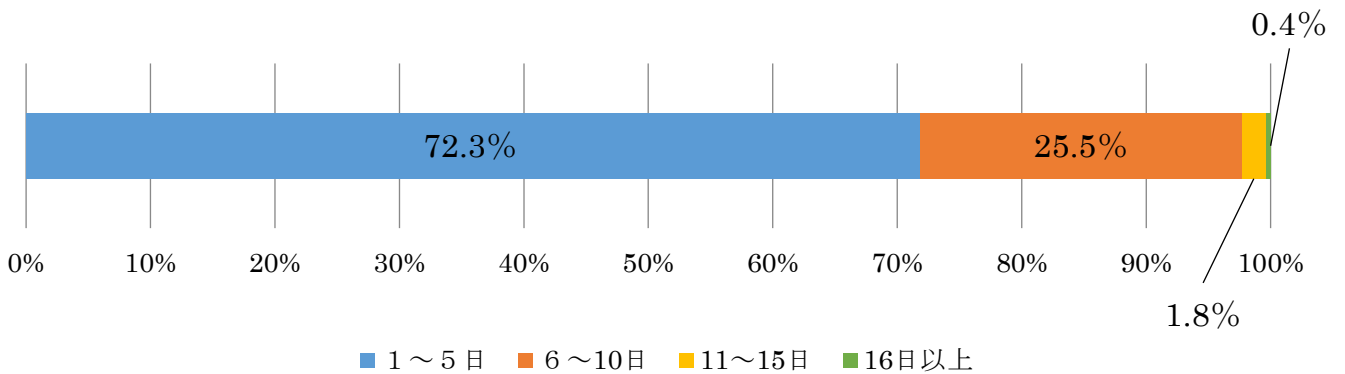
調査年度	相対度数 (%)		度数	
	平成 30 年	令和元年	平成 30 年	令和元年
1～5日	68.9%	72.3%	1,136校	1,195校
6～10日	29%	25.5%	481校	420校
11～15日	2%	1.8%	34校	29校
16日以上	0.1%	0.4%	1校	6校

平成 30 年度

問10. (問9)で「昨年度以前から設定されている」「今年度から設定された」と答えた方にお聞きします。1年間で何日ほど閉庁日が設定されていますか。



令和元年度



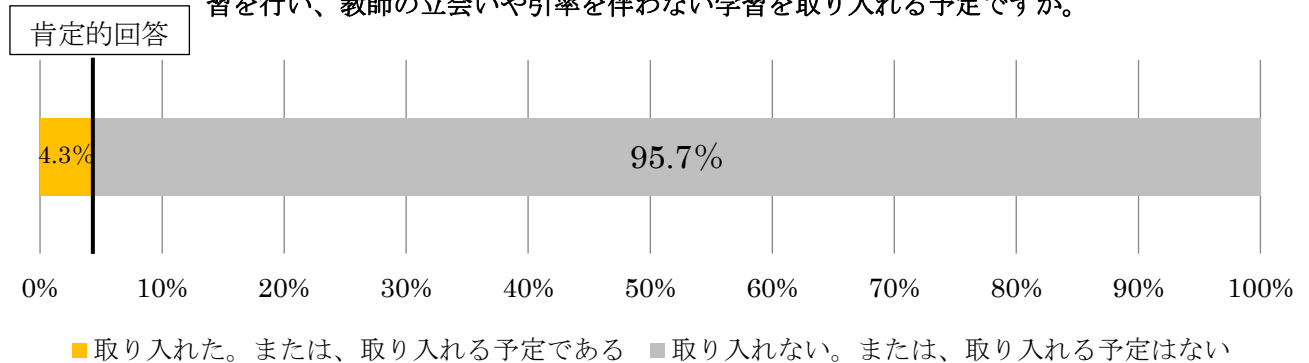
傾向

「1～5日」が68.9%→72.5%と最も多く、続いて「6～10日」が29%→25.5%となっている。

⑪ 長期休業や土日等の休業日等に学校の外部において「総合的な学習の時間」の学習を行い、教師の立会いや引率を伴わない学習活動を取り入れる予定ですか。

	相対度数(%)	度数
調査年度	令和元年	
取り入れた。または、取り入れる予定である	4.3%	7校
取り入れない。または、取り入れる予定はない	95.7%	1,579校

問11. 長期休業や土日等の休業日等に学校の外部において「総合的な学習の時間」の学習を行い、教師の立会いや引率を伴わない学習を取り入れる予定ですか。



傾向

「取り入れた。または、取り入れる予定である」が4.4%「取り入れない。または、取り入れる予定はない」が95.7%となっている。

総括

令和元年度の全日教連全国調査は、昨年度と同項目（一部追加あり）での継続調査として実施した。これにより、学校における働き方改革の進捗状況及びその傾向が顕著となった。

全体的な傾向としては、学校における働き方改革は、少しずつではあるが、昨年度よりも進んでいることがわかった。しかし、未だ多くの項目において「実施していない」等の回答が半数を超えており、改革が順調に進んでいるとまでは言い切れない状況である。

特徴としては、①コンクールへの出展の削減⑦学校行事の削減や簡略化等の項目は、積極的に進められている。これは、予算が必要なく、学校独自で実施できる項目であること、また現場の教職員の意識改革が進んでいるためではないかと考えられる。また③給食費の公会計化、⑨学校閉庁日の策定等の項目についても、多くの都道府県・市区町村で導入が進んでいる。これは、行政の判断で実施することができ、子供の教育に直接影響があるものではないので、導入しやすいのではないかと考えられる。

一方で、④部活動指導員の配置、⑥スクール・サポート・スタッフの配置⑧留守番電話の設置等については、導入が進んでいない。これは予算を伴わなければ実現が難しいので、予算措置された都道府県や市区町村のみに留まってしまっているということが考えられる。

以上から、学校における働き方改革を加速化させるためには、教職員の意識改革をより一層進め、校務の見直しを進めていくことに加えて、予算を獲得した上で、人的・物的配置や法改正等の制度上の仕組みの構築が必要であることがわかった（調査結果の詳細については、各項目の傾向と見解を参照）。

そこで本調査結果を基とした要望を文部科学省・総務省・財務省及び国会議員へ行った。その主なものは以下の通りである。

- ・ 「休日のまとめ取り」を可能とする1年単位の変形労働時間制の導入の為の法改正
- ・ 定数改善や外部人材の活用等の人材配置拡充
- ・ 学校における働き方改革に資する教育委員会の取組の進捗状況を公表する仕組の確立
- ・ 業務の効率化に資する統合型校務支援システムの導入

その結果、制度上の大きな改革として、令和元年12月に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正が実現した。この改正については、要望活動のみならず、委員会審議の際には衆参両院から参考人として招聘され、本調査に基づいた現場の声を届けることが、成立に大きく寄与したと考えられる。

本法案の成立により、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が指針に格上げされ、法的根拠を持つものとなり、残業時間の上限である月45時間・年360時間の遵守が求められることは、在校等時間の縮減の大きな一歩となることが予想される。さらに、本法案では、長期休業中に「休日のまとめ取り」ができる1年単位の変形労働時間制の導入が可能となった。これも上限指針の策定と合わせて、学校における働き方改革の進展に大きく寄与すると考えられるため、今後は単位団体を通じて、その導入を都道府県・市区町村に働きかけていきたい。

また令和元年度補正予算では、GIGAスクール構想による学校ICT環境の充実、令和2年度予算では、過去最高の1,726人の定数改善及び、学校教育活動支援員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の大幅増員となったことも、要望活動の大きな成果である。

来年度も、これまでよりもさらに、国・都道府県・市区町村、そして学校現場が一体となって学校における働き方改革をより一層推進しなければならない。

全日教連は、今後とも、「学校における働き方改革」の進捗状況の調査を継続的に実施するとともに、その分析を行い、そのエビデンスを元に、持続可能な学校指導・運営体制の実現に向け、単位団体と連携しながら国や教育委員会に対し要望活動を行っていく。